

# 平成31年第 1 回定例会

( 初 日 )

平成31年 3 月 4 日

平成31年第1回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成31年3月4日（月）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議員提出議案第1号 平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 第7 議案第1号 平川市教育委員会委員の任命について
- 第8 議案第2号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第3号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第4号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第5号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第6号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第7号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第8号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第9号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第10号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第11号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第12号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第13号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第14号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第15号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第16号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第17号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第18号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第19号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第20号 平川市農業委員会委員の任命について
- 第9 議案第21号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第22号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案

- 案
- 議案第 23 号 平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 24 号 平川市支所設置条例及び平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第 25 号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第 26 号 平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 27 号 平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第 28 号 平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 29 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 30 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第 31 号 平川市過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 32 号 東部辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 33 号 市道路線の廃止について
- 議案第 34 号 市道路線の認定について
- 議案第 58 号 平成30年度平川市一般会計補正予算（第5号）案
- 議案第 59 号 平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第 60 号 平成30年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第 61 号 平成30年度平川市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- 議案第 62 号 平成30年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第2号）案
- 議案第 63 号 平成30年度平川市石郷財産区一般会計補正予算（第2号）案
- 第10 議案第 35 号 平成31年度平川市一般会計予算案
- 議案第 36 号 平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 37 号 平成31年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 38 号 平成31年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 39 号 平成31年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案
- 議案第 40 号 平成31年度平川市学校給食センター特別会計予算案
- 議案第 41 号 平成31年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 42 号 平成31年度平川市簡易水道特別会計予算案
- 議案第 43 号 平成31年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 44 号 平成31年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 45 号 平成31年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 46 号 平成31年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 47 号 平成31年度平川市荒田財産区一般会計予算案
- 議案第 48 号 平成31年度平川市石郷財産区一般会計予算案

- 議案第 49 号 平成31年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案
- 議案第 50 号 平成31年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 51 号 平成31年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 52 号 平成31年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 53 号 平成31年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 54 号 平成31年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 55 号 平成31年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 議案第 56 号 平成31年度平川市岩館財産区一般会計予算案
- 議案第 57 号 平成31年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

第11 報告第 1 号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて

- ・平成30年専決第 27 号 平成30年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算
- ・平成31年専決第 1 号 平成30年度平川市新館財産区一般会計補正予算  
(第 1 号)
- ・平成31年専決第 2 号 平成30年度平川市一般会計補正予算 (第 4 号)

報告第 2 号 専決処分した事項の報告について

- ・平成31年専決第 3 号 工事の請負変更契約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員 (18名)

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	工 藤 貴 弘	8	山 田 忠 利	15	工 藤 竹 雄
2	工 藤 秀 一	9	石 田 昭 弘	16	齋 藤 政 子
3	福 士 稔	10	原 田 淳	17	齋 藤 律 子
4	長 内 秀 樹	11	桑 田 公 憲	18	田 中 友 彦
5	—	12	大 川 登	19	欠
6	佐 藤 保	13	小 野 敬 子	20	齋 藤 英 仁
7	佐 藤 寛	14	葛 西 清 仁	—	—

○欠席議員 (1名)

19番 佐藤 雄議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	尾上総合支所長	長 谷 川 尚 道
副 市 長	古 川 洋 文	経 済 部 長	西 谷 司
教 育 長	柴 田 正 人	建 設 部 長	木 村 雅 博
選挙管理委員会委員長	内 山 久 人	碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	山 田 一 敏
農業委員会会長	柴 田 博 明	教育委員会事務局長	大 湯 幸 男
代表監査委員	鳴 海 和 正	平川診療所事務長	今 井 匡 己
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志	会 計 管 理 者	鈴 木 浩
企画財政部長	須 藤 俊 弘	農業委員会事務局長	石 田 善 久
市民生活部長	白 戸 照 夫	選挙管理委員会事務局長	小 田 桐 啓 子
健康福祉部長	三 上 裕 樹	監査委員事務局長	三 上 庚 也

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	相 馬 昌 幸	議 事 係 長	長 濱 貴 弘
次 長 補 佐	清 藤 哲 彦	主 事	一 戸 岬

午前10時00分 開会及び開議

○議長  
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。  
 会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。  
 また傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。  
 19番、佐藤 雄議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。  
 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回平川市議会定例会を開会いたします。  
 本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。  
 本定例会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用いたします。タブレットを利用される議員は、傍聴人の方々に誤解を与えない

利用形態としていただくようお願いいたします。また、タブレットの運用に伴い、タブレット操作補助員として議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、タブレット操作でふぐあいがありましたら、挙手でお知らせしていただければ随時対応いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、工藤貴弘議員及び2番、工藤秀一議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る2月28日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表（案）のとおり会期は本日4日から19日までの16日間と決定されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日4日から19日までの16日間としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日4日から19日までの16日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第1号から議案第63号、並びに報告第1号及び報告第2号の合計65件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、平成30年10月から12月分の例月出納検査報告書、定期監査の結果報告について、以上の提出がありましたので、御報告いたします。

次に、陳情第1号陳情書全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める、陳情第2号奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境贈与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書、陳情第3号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、意見・要望書第1号辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議について、平川市水道事業経営戦略、平成30年第4回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議会運営委員会委員長より提出された、2月28日に開催された議会運営委員会において申し合わせしました事項、以上についてそれぞれ配付しておりますので、御精読

○議長

願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命についてから報告第2号専決処分した事項の報告についてまでの65件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

おはようございます。

本日、平成31年第1回平川市議会定例会の開会にあたり、平成31年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

これまで、私は「対話と実行」、「透明性と発信力」、「公正・公平」の3つの基本姿勢に、「子育てしやすさナンバーワンのまち」、「スポーツで元気なまち」などの7つの平川らしいまちづくりと、第2次平川市長期総合プランの3つの基本目標である「魅力あるひとづくり」、「活力あるしごとづくり」、「住み続けたいまちづくり」を達成するため、重点的に予算を配分し、元気な平川市をさらに前進させるべく、力を傾注してまいりました。

このような中、当市の財政状況は行政改革を着実に推進し、健全化判断比率は改善しているものの、依然として市税等の自主財源は乏しく、地方交付税を初めとした依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

政府の発表による平成31年度の地方財政対策では、高齢化に伴う社会保障費の伸びや幼児教育の無償化、防災・減災、国土強靱化の緊急対策の推進などにより、地方財政計画の規模は前年度比3.1%増となる89兆5,930億円とされました。

また、地方税や地方交付税を初めとした市町村が自由に使い道を決めることができる一般財源総額は、前年度を上回る62兆7,000億円が確保されたほか、地方の一般財源の不足を補うために特例として発行される臨時財政対策債は、前年度から7,000億円減と、大幅に抑制されたところがあります。

一方で、当市の今後の財政見通しにおいては、歳入では、合併算定替の特例により交付されてきた普通交付税が段階的に削減され、平成33年度には今年度と比べて、2億3,000万円程度、減少することが見込まれております。

歳出では、耐震化や老朽化に対応するため、新本庁舎の建設や市内小・中学校の改築・改修など、引き続き大型の建設事業を計画しており、基金の取り崩しが続くことが見込まれます。

これらのことを踏まえ、将来に備えた財政基盤の強化、施設の統廃合、組織・機構の見直しなど、行政のスリム化に継続して取り組んでいく必要があることから、第3次平川市行政改革大綱に沿った取り組みを着実

に進めてまいりたいと考えております。

このような財政状況の中にあっても、第2次平川市長期総合プランに掲げる将来像「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現のため、各施策が相互に波及効果が発揮されるよう、事業を効率的に展開していくことが必要であると考えております。

平成31年度の当初予算編成においては、第2次平川市長期総合プランに掲げる7つの平川らしさと、3つの基本目標の達成に向けた取り組みを基本にするとともに、現行の「まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略」の計画期間が最終年度を迎えることから、計画に掲げる施策の総仕上げに向けた取り組みにも配慮しながら、予算を優先配分いたしました。

ここで、長期総合プランに掲げる3つの基本目標に沿って、平成31年度の主要施策の大要について、御説明申し上げます。

1つ目の「魅力あるひとづくり」についてであります。私の政策テーマの一つである「自分たちの地域は、自分たちでつくる。市民一人一人が主役のまちづくり」の実現に向け、今年度も平川市まちづくり懇談会を開催してまいりました。このまちづくり懇談会は、その時その時の、市民の皆様の声を直接お伺いできる機会であり、平成31年度も継続して開催し、市民の皆様との対話を大切にしていまいります。

昨年より市街化調整区域も助成対象とした民間宅地開発事業は、これまで市街化区域の南田中地区、市街化調整区域の館山地区で宅地開発が進み、定住人口の増加と、有効な土地利用の促進が図られてまいりました。昨年1年間の当市の人口移動報告をみても、転入者が転出者を61名上回る、転入超過という統計結果が示すとおり、成果が着実にあらわれてきているものと考えております。この民間宅地開発事業が効果的に実施されるよう、民間事業者へ制度を周知してまいります。

子育て支援体制の整備では、今年度、新たに設置した子育て世代包括支援センターの業務である母乳ケア事業等での利用者アンケートにおいて、妊娠に関する知識を学ぶ機会や、出産後に必要な手続について知る機会が欲しいなどのニーズがありました。

このことから、産前の夫婦を対象としたパパママ教室と、主に産後の母子を対象としたすくすく広場に、新たにお産の教室、産後ママの教室を加えた産前産後支援事業を実施し、妊娠期から産後の育児まで、切れ目のない支援を行います。

また、保育ニーズに関する事業では、これまで病気の回復期にある子供を対象に、病後児保育を実施してきましたが、利用者が少ない状況がありました。利用者が少ない一因として、病後児のみ対象としていることが考えられることから、来年度からは、症状の急変が認められない、病気の回復期に至っていない子供を保育する病児保育事業をこども園の協力を得て実施し、子育て家庭への支援の拡充を図ります。

教育環境の整備では、改築を進めてきた平賀東小学校が完成し、先月

20日に記念式典を執り行いました。現在は、ことし6月の完成に向け、猿賀小学校校舎の改築を進めておりますが、市内には老朽化する学校施設がまだあることから、新年度は松崎小学校の大規模改修事業、小・中併置での学校運営を目指す碓ヶ関小学校の改築事業に向け、調査及び実施設計を進めてまいります。また、順次進めている小・中学校のトイレの洋式化、並びに冷房設備の新設についても、年次計画により事業を進めてまいります。

近年、少子高齢化やグローバル化、情報化が進展する中、子供たちを取り巻く環境は、大きく変化してきており、地域と学校が連携・協働し、地域ぐるみの教育を実現することが重要となっております。このことから、学校・家庭・地域が協力し、自分たちの力で学校や地域をつくり上げていく体制整備を目的に、学校と地域を結ぶコーディネーターの配置及びボランティア活動を支援し、学校と地域がお互いに支え合える体制づくりに取り組んでまいります。

スポーツで元気なまちづくりの施策では、これまで開催してきた平川市スポーツデーの内容を、より多くの皆さんに参加していただけるよう、どの世代も気軽に参加できる種目を取り入れ、市民が一堂に会し、盛り上げられるイベントにしてまいります。

陸上、野球、水泳などの競技で開催してきたトップアスリートによるスポーツ教室では、現在建設中の（仮称）平川市民体育館が来年度、完成することから、新体育館を会場としたスポーツ教室の開催を検討し、幅広く子供たちにスポーツに親しむことの楽しさ、素晴らしさを伝えてまいります。

基本目標2つ目の「活力あるしごとづくり」についてであります。シティプロモーションでは、プロモーション用キャッチフレーズである「NOSTALGIC CITY HIRAKAWA」をコンセプトに、当市の食や風景、文化のNOSTALGICな部分をSNSで積極的に発信し、平川市の知名度向上を目指してまいります。また、新たな取り組みとして、当市にゆかりのある著名人を起用したシティプロモーション事業も展開してまいります。

移住対策事業では、県外での移住トークイベント等を実施しておりますが、移住するという効果はすぐにあらわれるものではなく、継続した取り組みが必要であると考えております。

このことから、シティプロモーションと連携しながら対話型交流会を継続開催するとともに、来年度は新たに、首都圏の大学生を対象とした就農セミナーを開催いたします。

また、実際に平川市を訪れてもらう移住体験、働き方体験ツアーも継続開催し、移住・交流・関係人口の増加につなげてまいります。

当市の基幹産業である農業行政では、去年は春からリンゴ黒星病が流行し、収穫への影響が心配されましたが、関係者が総力を挙げて対策を

講じたことにより、平年並みの収穫量を確保できたところであります。

東京有楽町駅前や静岡県浜松市で行ったトップセールスにおいても、当市のリンゴはおいしいとの声をいただいたことに加え、昨年末の県りんご品評会では、市内のりんご支会が4年連続となる農林水産大臣賞の栄冠に輝き、改めて日本のリンゴ産地平川市を体感できました。

リンゴ黒星病への対応としては、新葉が登録されるまでの間、農家が適切に被害果・被害葉の処理ができるよう、関係機関との連携をこれまで以上に密にするとともに、被害果・被害葉の収集・運搬の支援を行うなど、黒星病の蔓延防止に力を入れてまいります。

これとあわせて青森県、市農業委員会と連携し放任園、管理粗放園の実態調査を進め、適正管理の指導や伐採処理に取り組んでまいります。

鳥獣被害対策実施隊員の協力を得て進めている熊等の鳥獣被害対策では、箱わなの増加に伴い隊員の皆さんの負担が年々ふえてきております。このことから、スマートフォン等を活用して、箱わなの状況を遠隔でも確認できるシステムを構築し、隊員の負担の軽減を図ってまいります。

今年度、モデルコースを3コース設定したサイクルツーリズム推進事業についてであります。市内宿泊施設に配備している、レンタル自転車を用いた本格運用を4月から開始いたします。また、あわせて市内数カ所に駐輪装置であるペダルレストを整備し、モデルコースを活用したイベントも開催しながら、サイクルツーリズムに対する機運を高めてまいります。

台中市との交流では先月、私自身3度目となる台中ランタンフェスティバルに参加してまいりました。絵を張りかえた平川ねぶたを、ことしも多くの台中市民に観覧いただき、平川の伝統文化をPRしてまいりました。ことし7月には、台湾からの定期便が就航することから、さらなる誘客を進める機会と捉え、台湾料理教室の開催や、県内大学に在学する留学生を招聘するなど、インバウンドへの取り組みを強化してまいります。

また、このようなサイクリングプログラムの企画や、台湾ランタンを用いたイルミネーションなど、ここ平川市ならではの「モノやコト」を創出し、交流人口の拡大につなげてまいります。

基本目標3つ目の「住み続けたいまちづくり」についてであります。

路線バスの運行については、昨今の路線バスの廃止や減便等に対応するため、新本庁舎開庁を踏まえながら、現在、実施している循環バス路線を市民が利用しやすいダイヤ、ルートに改変する必要があると考えます。

このことから、新年度においては、高齢者や買い物弱者が利用しやすいバス路線となるよう、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施し、効率的かつ利便性の高い交通システムの構築を目指してまいります。

健康づくりでは、これまでがん検診の受診機会の拡大、またピロリ菌

検査などの各種検査体制の充実に努めてまいりました。今後は、これらの検診を多くの市民の皆さんに受診していただけるよう、健康カレンダーにも掲載しながら、わかりやすい周知に努めてまいります。

また、好評をいただいている減塩普及事業を継続実施し、希望する団体には個別に講座を開催するなど、子育て世代や若年層にも幅広く減塩の習慣が浸透するよう、事業を展開してまいります。

高齢者福祉については、これまで実施した意見交換会を通じて、高齢者を中心に住民が気軽に集える居場所づくりの推進により、地域住民主体による「通いの場」が新たに創設されました。新年度においても引き続きそれぞれの地域の状況に即した「通いの場」の設置を促しながら、地域住民の支え合いの意識づくりの普及・啓発と、お互いが見守り合える環境づくりを進めてまいります。

平川診療所の診療体制では、これまで診療所の外来に通って受診する外来診療のみとしておりましたが、新年度からは訪問診療を新たに実施し、通院が困難な患者さんの病状に応じた診療計画に基づき、利用しやすい体制を構築します。

認知症対策では、認知症サポート医を初めとした認知症初期集中支援チームの活動により、認知症初期の人やその家族に寄り添い、適切な医療・介護サービスの利用につなげてまいります。

また、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、町会などの地域の方々との連携を図り、認知症の方に効果的な支援が行われる体制づくりを進めるとともに、認知症サポーター養成講座を引き続き実施し、認知症の方を地域で見守る体制づくりを行います。

障がい者福祉では、近隣自治体との共催による手話奉仕員養成講座を開催し、手話通訳者を養成するほか、手話通訳者の窓口配置を検討します。こうした意思の疎通を図ることに支障のある、障がい者への支援を通じ、障がい福祉サービスの充実に努めます。

道路行政においては、老朽化対策が必要な道路構造物の長寿命化を目的として、橋梁補修事業を行っておりますが、新年度においても計画的に補修工事を実施するほか、平賀地区浸水対策のため、速やかに雨水を排水できるよう、道路側溝などの排水施設の整備を継続して実施し、浸水被害を解消いたします。

空家等への対応では、今年度より老朽危険空家の解体撤去費用に対し、支援を行う補助制度を創設しておりますが、相続や経済的事情により、解決に至らないケースも見受けられます。このことから、法律や不動産の有識者、金融機関との連携を図り老朽危険空家等の解決に向け、引き続き対策を進めてまいります。

ごみ処理行政では、ごみの減量化と再資源化の推進を目指し、資源やごみの適切な分別や処理について案内する、「資源とごみの出し方ガイドブック」の改訂版を作成し、市民に配布いたします。毎年、配布してい

る「家庭ごみの分け方だし方」に掲載されない分別一覧や、ごみ処理方法について詳細に周知することで、ごみ出しマナーの向上やごみ集積所の保全、減量化、リサイクルの促進を図ってまいります。

次に、新市建設計画に基づく合併特例債事業、緊急防災・減災対策事業債等充当事業について、御説明申し上げます。

新本庁舎建設事業については、昨年末に公表しましたように、免震用オイルダンパーの検査データ改ざん問題の影響を受け、ことしの夏に予定していた工事発注を1年先送りしております。

今後も、国や製造業者の動向を注視しながら、オイルダンパー新規受注への情報収集に努めるほか、代替品の使用や減衰材を使用しない方法などを5月末までに総合的に判断し、来年夏の工事発注を目指してまいります。

碓ヶ関公民館の改修事業は、計画どおりに進んでおり、5月の大型連休明けの開所を目指しております。また、オープンから約20年が経過する道の駅いかりがせきについては、経年劣化により支障が生じていることから、大規模改修に向けた基本設計を進めてまいります。

防災拠点施設を備える（仮称）平川市民体育館建設事業は、2月末での工事進捗率は、約14%となっており、来年度内の完成を見込んでおります。新体育館の完成により、陸上競技場、ひらかドーム等と一体となった総合運動施設が誕生します。市民の皆さんには生涯スポーツ、健康づくり、レクリエーションの場として大いに利用いただきたいと思っております。

集会施設の耐震化では、今年度も尾上農村婦人の家を初め、計画に基づき、改築・改修工事を行ってまいりました。新年度においても、小和森、高木、長田、新山地区の集会施設の改修・改築を実施し、安全・安心なまちづくりに注力してまいります。

平川市は、平成18年1月に誕生し、現在14年目に向けた海原を航行中であります。ことしは平成最後の年であり、5月からは新たな年号がスタートいたしますが、これまでの平川市の歩みを止めることなく、新たな時代に向け、議員の皆様、市民の皆様とともに船出してまいりたいと思っております。

新年度においても市民本位のまちづくりを展開しながら、市の将来像である「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」実現のために、全力で市政運営に臨んでまいりますので、今後とも皆様の御力添えをお願いいたします。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命については、平川市教育委員会委員の工藤甚三氏の任期が平成31年3月7日をもって満了することから、再任について同意を求めため提案するものであります。

議案第2号から議案第20号までの平川市農業委員会委員の任命については、現在の農業委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって満了となりますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、19名の農業委員会委員の任命について、議会の同意を得るため提案するものであります。

なお、農業委員会委員の任期は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年であります。

議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平川市特別職報酬等審議会の答申を受け、議会議員の報酬月額を改定するものであります。

議案第22号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平川市特別職報酬等審議会の答申を受け、特別職の職員の給料月額を改定するものであります。

議案第23号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、原則として、一定の時間の範囲を超えて、時間外勤務をさせてはならないこととし、その勤務に関し必要な事項を、規則で定めるものであります。

議案第24号平川市支所設置条例及び平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案につきましては、碓ヶ関総合支所の移転に伴い、関係する条例を整備するものであります。

議案第25号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案につきましては、平賀屋内運動場内のトレーニングルームに回数券を導入することに伴い、当該施設の使用料を改めるものであります。

議案第26号平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基準を改めるものであります。

議案第27号平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案につきましては、平賀農村婦人の家の名称及び位置並びに尾上農村婦人の家の名称を改めるものであります。

議案第28号平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案につきましては、平川市食産業振興センターの使用料を改めるものであります。

議案第29号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更については、構成団体である南黒地方福祉事務組合が平成31年3月31日をもって解散することにより、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、議会の議決を要するものであります。

議案第30号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数

の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更については、構成団体である南黒地方福祉事務組合が平成31年3月31日をもって解散することにより、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、議会の議決を要するものであります。

議案第31号平川市過疎地域自立促進計画の変更については、平川市過疎地域自立促進計画に掲載してある事業の事業費を変更するほか、新たに道の駅基本計画作成事業、碓ヶ関斎場火葬場設備補修事業及び碓ヶ関温泉会館基本調査事業を追加するものであります。

議案第32号東部辺地総合整備計画の変更については、東部辺地総合整備計画に掲載した事業の事業費を変更するほか、新たに葛川診療所電子カルテシステム購入事業を追加するものであります。

議案第33号市道路線の廃止について及び議案第34号市道路線の認定については、本町北柳田地区において路線の一部が一般交通の用に供する必要がなくなったことから、当該路線について廃止し、再度認定するものであります。

議案第35号平成31年度平川市一般会計予算案につきましては、歳入歳出予算の総額を197億4,000万円とするものであります。

新年度予算編成に当たっての考え方としては、第2次平川市長期総合プランの将来像「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現に向けて、プランに掲げる3つの基本目標を重点事項の基本とし、加えて「まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略」の目標を達成するための事業に重点的に予算配分を行ったところであります。

また、新市建設計画に基づく合併特例債事業といたしまして、市内小学校の改築事業を初め、平賀農村環境改善センター大規模改修事業、さらには、防災拠点施設の整備事業として緊急防災・減災事業債を活用した市民体育館整備事業、碓ヶ関分署建設事業など、大型の事業費を予算計上することといたしました。

さらに、平成30年度中のふるさと納税につきましては、2月末の時点では4億3,000万円を見込めることになりました。この御寄附いただいた方々の想いを新年度予算において活用させていただきたいと思っております。御寄附いただいた方々に対しまして、改めて感謝申し上げる次第であります。

それでは、当初予算の主な内容について申し上げます。

まず、歳入であります。1款市税では、前年度並みを見込んでおり総額では対前年度比マイナス1.2%の22億5,030万円としたところであります。

2款地方譲与税の2億1,000万円や、6款地方消費税交付金の5億円などの各種交付金は、実績額を基に計上しております。

10款地方交付税のうち普通交付税につきましては、合併算定替えにより段階的に縮減されることや、その他の変動要因を加味し、63億円を計上しております。また、特別交付税につきましては7億円を計上し、合わせて対前年度比マイナス2.8%の70億円としております。

17款寄附金では、平成30年度中のふるさと納税の実績を踏まえ、2億円を計上することとしております。

18款繰入金では、新年度予算の財源不足に対応し、財政調整基金から8億6,281万円繰入することとしております。

21款市債では、平賀農村環境改善センター大規模改修事業や市民体育館整備事業などに活用するため、合併特例債や緊急防災・減災事業債など、全体でマイナス10.7%の41億3,380万円を計上しております。

一方、歳出であります。2款総務費では、新山地区集会施設改築事業など、町会施設整備費として1億9,921万円、碓ヶ関総合支所の移転に伴い、車庫建設や支所庁舎解体工事など関連経費として3億5,527万円、さらに、庁内の電算システムを自庁式からクラウド化したことによる利用料として6,676万円を計上するなど、対前年度比8.4%増の27億5,525万円を計上しております。

3款民生費では、子育てしやすきナンバーワンのまちを目指し、病児保育事業費として1,040万円、インフルエンザ予防接種助成事業費として、336万円などを計上しております。対前年度比0.3%増の59億5,016万円となっております。

4款衛生費では、健康長寿青森県ナンバーワンのまちを目指し、減塩普及事業やピロリ菌検査事業のほか、妊娠期から出産、産後までの妊産婦や乳幼児を対象に切れ目のない支援を実施する産前産後支援事業費として130万円などを計上しております。4款全体では、対前年度比5.1%増の9億4,536万円となっております。

6款農林水産業費では、黒星病の蔓延防止のため、りんご黒星病被害果処理促進事業137万円、小和森多目的研修集会施設などの町会施設整備費として1億140万円を計上しております。さらに、新たな制度への加入を促進し、農家負担の軽減を図るため、農業収入保険制度加入促進事業として195万円を計上しております。6款全体では、対前年度比18.3%増の12億1,254万円となっております。

7款商工費では、ふるさとセンター大規模改修事業1億8,511万円、台中市との交流事業や観光案内版等多言語化事業などのインバウンド推進事業として557万円を計上しております。7款全体では、対前年度比39.5%増の6億9,798万円となっております。

8款土木費では、市街化区域内及び市街化調整区域内における民間宅地開発への助成として民間宅地開発支援事業補助金3,604万円を計上したほか、空家対策事業として、特定空家や老朽危険家屋を対象とした解体費用の助成のため空家等解体撤去補助金400万円を計上するなど、対前年

度比マイナス13.7%の13億2,095万円を計上しております。

9款消防費では、碓ヶ関分署建設事業に伴う事業費として2億7,754万円、また、防災拠点施設でもある市内小・中学校に、受け入れ時に必要な保存食及び毛布、マット類を追加配備するほか、孤立対策集落等に配備済みの保存食等の更新事業として546万円を計上するなど、対前年度比43.5%増の11億5,007万円を計上しております。

10款教育費では、平賀東小学校改築事業3億141万円、猿賀小学校改築事業2億9,029万円のほか、市民体育館整備事業16億7,013万8,000円を計上しております。

また、小・中学校に対して特別な支援を要する児童・生徒をサポートする特別支援教育支援員を2名増員するほか、先人から受け継いだ貴重な郷土芸能の継承のため、ひらかわ郷土芸能発表会などを実施することとし、対前年度比マイナス28.1%の35億2,333万円を計上しております。

12款公債費では、対前年度比マイナス15.9%の19億3,432万円を計上しております。

以上が、平成31年度平川市一般会計予算案の内容であります。

議案第36号平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案から議案第44号平成31年度平川市下水道事業会計予算案までの各特別会計及び企業会計予算案につきましては、それぞれの会計の事業実施に係る経費等について措置したものであります。

議案第45号平成31年度平川市広船財産区一般会計予算案から議案第57号平成31年度碓ヶ関財産区一般会計予算案までの全13件の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,129万6,000円であり、主な内容につきましては、森林研究・整備機構による分収造林事業にかかわる除伐等の森林保育業務委託費であります。

議案第58号平成30年度平川市一般会計補正予算（第5号）案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,253万8,000円を追加し、補正後の予算総額を211億6,542万4,000円とするものであります。

このたびの編成骨子としまして、第1点目には、小・中学校の冷房設備整備事業の補助採択を受けて、所要の経費を計上し全額、繰越明許費を設定したこと。

第2点目には、年度内完了が見込めない事業について、繰越明許費を追加したこと。

第3点目には、各款において完了した事務及び事業費について、入札減などの精査をしたことなどであります。

まず、歳入の主なものでありますが、歳出事業費と連動し、その特定財源となる14款国庫支出金を8,540万8,000円追加、15款県支出金を2,633万円減額、21款市債を3,380万円減額しております。また、17款寄附金では、ふるさと納税2億2,000万円を追加計上しております。

18款、繰入金では、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を2億

2,221万2,000円繰り戻すこととしました。

一方、歳出の主なものでありますが、2款総務費では、ふるさと納税の関連経費として報償費など7,769万6,000円を追加しました。

3款民生費では、プレミアム付商品券事業の準備経費として318万1,000円を新規計上し、生活保護費に係る返還金として1億1,505万2,000円を追加計上しております。

6款農林水産業費では、りんごのふるさと応援事業については、事業費の精査により1,346万5,000円を減額し、32万7,000円を繰越明許費として設定しております。

8款土木費では、入札減による事業費の精査により、道路や橋梁などの関係事業費を減額しております。

10款教育費では、国庫補助事業の採択により、小・中学校冷房設備整備事業に係る関連経費2億5,221万4,000円を新規計上しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第59号平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、歳入歳出それぞれ2,580万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ36億8,666万9,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入では、国民健康保険税7,581万8,000円を減額するほか、保険給付費の増額等に合わせて県支出金6,023万1,000円を追加するものであります。

また、歳出では保険給付費3,306万9,000円を追加するほか保健事業費839万3,000円を減額するものであります。

議案第60号平成30年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、歳入歳出それぞれ496万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ39億3,546万4,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入では国庫補助金に保険者機能強化推進交付金496万5,000円を新たに追加し、歳出では介護予防・生活支援サービス事業費における各サービス費負担金等を追加計上するものであります。

議案第61号平成30年度平川市下水道事業会計補正予算（第3号）案につきましては、収益的収入及び支出のうち、3事業合わせた収益的収入を206万4,000円を減額し、収益的支出に374万1,000円を追加し、また、資本的収入及び支出のうち、3事業合わせた資本的収入を604万1,000円、資本的支出を826万5,000円、それぞれ減額するために提案するものであります。

補正の内容は、収益的収入については、精査により一般会計補助金を減額し、収益的支出については、前年度の資産確定により減価償却費に追加し、資本的収入及び支出については、精査により企業債、出資金及び負担金をそれぞれ減額するものであります。

議案第62号平成30年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入歳出それぞれ19万6,000円を減額し、予算総額を

歳入歳出それぞれ875万7,000円とするものです。

内容としては、弘前地方森林組合へ委託した森林整備事業の精算が見送りとされたことなどによるものです。

議案第63号平成30年度平川市石郷財産区一般会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ184万9,000円とするものです。

内容としては、間伐施業の精算額が確定したため、財産売払収入に追加するものであります。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について、報告し、承認を求めるものであります。

平成30年専決第27号平成30年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ10万4,000円と定めるものです。内容としては、森林国営保険を継続加入するためのものであります。

平成31年専決第1号平成30年度平川市新館財産区一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,000円を追加するものであります。内容としては、定期預金利息を積み立てるためのものであります。

平成31年専決第2号平成30年度平川市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億円を追加し、予算総額を211億288万6,000円とするものであります。

内容としては、除雪委託料を追加し、その財源として財政調整基金繰入金を追加計上するものであります。また、さるか荘天井改修工事に係る実施設計業務について、債務負担行為を設定するものであります。

報告第2号専決処分した事項の報告については、(仮称)平川市民体育館新築工事の工事請負変更契約の締結について、専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、御報告申し上げるものであります。

変更の概要は、自家発電装置の燃料タンク容量を1,800リットルから7,000リットルへ増量し、地下タンク化する工事を追加するため、当初契約額27億5,173万2,000円を874万8,000円増額する変更契約を締結し、27億6,048万円とするものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職を初め関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案のとおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

提出議案説明に当たり、46ページ市民体育館整備事業16億7,013万8,000円と申し上げましたが、正しくは16億7,138万円でありました。謹

んでお詫びを申し上げ、訂正をさせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

11時25分まで休憩とします。

午前11時12分 休憩

午前11時24分 再開

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に平成31年度の各会計の予算案が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、平成31年度の各会計の予算案について審査することを目的に、19人の全議員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、平成31年度の各会計の予算案について審査することを目的に、19人の全議員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において19人の全議員を、指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました19人の全議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りいたします。

会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長及び副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長が指名推選することに決定いたしました。

それでは、予算特別委員会の委員長に9番、石田昭弘議員、副委員長に1番、工藤貴弘議員を指名推選いたします。

- これに御異議ありませんか。  
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認め、議員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。  
 予算特別委員会委員長及び副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。  
 初めに、石田昭弘委員長、登壇願います。  
 (予算特別委員会委員長登壇)
- 予算特別委員会  
 委員長  
 (石田昭弘議員) ただいま予算特別委員会が設置され、議長より委員長に御指名いただきました9番、石田昭弘です。  
 さて、御承知のとおり、平成31年度の予算は第2次平川市長期総合プランの将来像、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現のため、先ほど提案理由の中で市長がおっしゃいました3つの基本目標を重点事項として予算が配分されているほか、一般会計当初予算としては、197億4,000万円という過去2番目に大きい規模となっておりますので、委員の皆様には、活発な議論と慎重なる審査を、また理事者の皆様におかれましては明快なる答弁をお願いいたします。  
 限られた審査期間の中で効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願い申し上げます。  
 (予算特別委員会委員長降壇)
- 議長 次に、工藤貴弘副委員長、登壇願います。  
 (予算特別委員会副委員長登壇)
- 予算特別委員会  
 副委員長  
 (工藤貴弘議員) ただいま、議長より予算特別委員会の副委員長に指名されました1番、工藤貴弘でございます。  
 先ほど石田委員長もおっしゃいましたが、過去2番目に大きい予算規模の審査となりますので、どうぞよろしく願いいたします。  
 浅学非才の身ではございますが、石田委員長を補佐し円滑な議事進行に努めてまいりますので、諸先輩議員皆様の御指導、御協力を切にお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。  
 (予算特別委員会副委員長降壇)
- 議長 日程第6、議員提出議案に入ります。  
 議員提出議案第1号平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。  
 議員提出議案第1号は、委員会提出の議案であるため会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略して直ちに審議いたします。  
 提出者より、提案理由の説明を求めます。  
 議会運営委員会委員長、登壇願います。  
 (議会運営委員会委員長登壇)
- 議会運営委員会 議員提出議案第1号平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案に

委員長  
(田中友彦議員)

ついて、提案理由を申し上げます。

平成28年12月2日、平川市議会議員定数条例が制定されたことにより、平成31年に行われる一般選挙から、議員定数が20人から16人になります。

議員定数の削減に対応するため、常任委員会の委員定数を改正する必要があることから、平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案を提案するものであります。

改正の内容ですが常任委員会の数、名称はそのままとし、委員の定数を改正するものであります。

総務企画常任委員会の定数を7人から6人に、建設経済常任委員会の定数を6人から5人に、教育民生常任委員会の定数を6人から5人に改正する案でございます。

議員の皆様におかれましては、改正の趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(議会運営委員会委員長降壇)

○議長

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議員提出議案第1号平川市議会委員会条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、人事案件に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命についてを、議題といたします。

議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

去る2月28日に開催された議会運営委員会において、議案第1号は人

事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせ  
されました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命について、採決いたします。

議案第1号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

次の日程は、柴田農業委員会会長に関係のある案件となりますので、  
柴田農業委員会会長の退席をお願いいたします。

(柴田博明農業委員会会長退席)

○議長

日程第8、次の人事案件に入ります。

議案第2号から議案第20号までの平川市農業委員会委員の任命につい  
て19件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、  
本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの19件は委員会付託を省略し、直ちに審議すること  
に決定いたしました。

去る2月28日に開催された議会運営委員会において、議案第2号から  
議案第20号までの19件は、人事案件につき質疑・討論を省略し、直ちに  
一括採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第2号から議案第20号までの平川市農業委員会委員の任命につい  
て19件を、一括採決いたします。

ただいまの19件について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの19件は同意することに決定いたしました。

柴田農業委員会会長の入場をお願いいたします。

(柴田博明農業委員会会長入場)

○議長

日程第9、議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託一覧表(案)について、お手元に配付し

ておりますので、御参照願います。

議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から議案第34号市道路線の認定についてまで、及び議案第58号平成30年度平川市一般会計補正予算（第5号）案から議案第63号平成30年度平川市石郷財産区一般会計補正予算（第2号）案までの合計20件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

10番、原田議員。

○10番  
(原田 淳議員)

議案第23号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案についてでございます。

当市の職員は、県内の他市町村の職員に比べ年休の取得数が少ないと聞いておりますが、今平成29年度でもいいので、今はどのような状況になっていますか。お知らせください。

○議長  
○総務部長  
(齋藤久世志)

総務部長。

原田議員の質問にお答えいたします。

平成29年度のデータでいきますと、平川市は7.1日でございます。平川市を除く9市の平均では10.01日でございますので、3日ほどの開きがございます。なお、平成30年は8.7日になってございまして、若干は改善している状況でございます。

○議長  
○10番  
(原田 淳議員)

原田議員。

まだ当市の場合は、他市町村に比べて年休の取得率が低いというようなことのように。行政改革が先行して、職員定数の減により職員の負担が大きくなっているのではないかと、心配をしているところでもございます。

総務部長、職員に対しては精神的なゆとりある職場づくりをしていただきたいと。また、休暇の取りやすい職場にしてほしいと思っております。

議長、続けて次の議案も質問をしてもよろしいでしょうか。

○議長  
○10番  
(原田 淳議員)

結構です。

これはこれで終わります。

次に、議案第25号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案でございます。

このことについては、私が一般質問いたしましたので内容を聞きたいと思っております。これはドームのトレーニングルーム室だと思っております。

その中で、今回これから回数券を発行すると。その回数券は、高校生は今まで一回使用すると100円だと。これが11枚つづりで1,000円。つまり一回多くなると。一般の方も一回210円で、11枚つづりで2,100円になるということのようです。

○議長  
○教育委員会事務  
局長  
(大湯幸男)

この回数券は、市民に限るのか。また、他市町村の方も同様に購入できるのか教えてください。

教育委員会事務局長。

原田議員の御質問にお答えいたします。

現在、市内にございます全ての運動施設の利用料。個人使用、団体使用とも市内の方が利用する場合、市外の方が利用する場合、利用料を分けてございませぬ。

そのことから、今回改正します回数券の発行につきましても今、原田議員が言ったように市内の人も市外の人も高校生であれば1,000円、一般の方は11枚つづりで2,100円と同じくということであります。以上です。

原田議員。

○議長  
○10番  
(原田 淳議員)

市長も言っております。健康長寿青森県ナンバーワンを目指す、そしてさらには県内トップの健全財政であると自負しているわけです。市民にこの施設、つまり公共施設、これ使ってもらって幾らの問題だと思っております。お金を稼いで幾らということではないと、公共施設は。

やはり、市民に多く使っていただくためには他市町村と少しでも、1枚でも差をつけていただければいいのかなと思っております。

この件についてはこれで終わります。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

17番、齋藤律子議員。

○17番  
(齋藤律子議員)

議案第28号です。平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案ですが、議案の説明の時に食ラボの使用料の引き上げということですが、今加工室を利用している方は加工品によって連続3日とりたいと思った場合、なかなかとることができない。みそですけれども。

そういうことで大変だということが、この議案の説明の前から声が上がっております。それに加えて、使用料が上がるということではやっぱり加工品に転嫁されるわけですので、その辺をどう思っているのか。こういう措置をしたということに対しての御説明をお願いいたします。

○議長  
○経済部長  
(西谷 司)

経済部長。

ただいま齋藤律子議員からまず、食ラボの利用者の連続予約ができないということと、それから今回の使用料の見直しの件についての2点の御質問でございませぬが、連続予約の件につきましては、当然ながら限定された施設の設備や施設の状況でございませぬので、皆さんに公平性をもって、使用していただくということからやはり、そこは予約を受け付ける際にきちんとその辺の利用状況を確認しながら決定しているわけでございますので、何とぞそこは御理解いただきたいと思います。

それから、2つ目の今回見直しに至った背景を、御説明したほうがよろしいかと思うんですけれども、当然ながら施設につきましては、3年間利用されてきて、今回見直しするという事になったわけですが、市内市外そういった形の利用者のある中で、この施設は市外の方の利用が

非常に大きいと。

施設の中身そのものも、経費そのものも、市で公費で負担している以上、やはり市民の利用、市外の利用といったことを考えれば段階的に見直しすべきということから今回見直ししたわけでございます。利用者の目線に立った見直しをしているということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第21号から議案第34号まで及び議案第58号から議案第63号までの20件を、お手元に配付しております委員会付託一覧表(案)のとおり、各常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの20件は、委員会付託一覧表(案)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10、次に議案第35号から議案第57号までの23件は、平成31年度各会計の予算案件であります。

お諮りいたします。

ただいまの23件を、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの23件は、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第11、報告案件に入ります。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題といたします。

報告第1号の平成30年専決第27号平成30年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算、平成31年専決第1号平成30年度平川市新館財産区一般会計補正予算(第1号)、平成31年専決第2号平成30年度平川市一般会計補正予算(第4号)、以上の3件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により議会への報告並びに承認を要する案件でございます。

ただいまの専決3件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決3件は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

ただいまの専決3件は、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は、専決番号を告げてから、質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論のある方は、専決番号を告げてから、討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

それでは、平成30年専決第27号、平成31年専決第1号及び同年専決第2号の3件について一括採決いたします。

ただいまの専決3件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決3件は、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

報告内容については、先ほど市長より説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りいたします。

5日は議案熟考のため、6日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、5日、6日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、7日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時55分 散会

